

厚生労働科学研究費補助金（難治性疾患政策研究事業）
分担研究報告書

中性脂肪蓄積心筋血管症の診療体制の構築に関する研究

研究分担者 坂田 泰彦 国立研究開発法人国立循環器病研究センター
臨床研究開発部 部長

研究要旨

中性脂肪蓄積心筋血管症(Triglyceride deposit cardiomyovasculopathy, TGCV) は、中性脂肪が心筋と冠動脈に蓄積して重症心不全・不整脈・冠動脈疾患をきたす難病であり、2008年に本邦より提唱された新しい疾患である。2009年から本疾患に対する検査法・診断・治療について研究が行われてきたが、2020年に診断基準検討委員会をたちあげ、再度検証を行い、「TGCV 診断基準 2020」を作成した。2021年は引き続き、TGCVの診療体制を構築を行った。

A. 研究目的

TGCVの診療体制を構築する。

B. 研究方法

東北大学病院においてTGCV診療体制を構築するとともに、過去にTGCVと診断された症例において「TGCV 診断基準 2020」に則り再度診断を行う。

（倫理面への配慮）

研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究方法による研究対象者に対する不利益、危険性の排除や説明と同意（インフォームド・コンセント）を頂き、症例登録を行う。

C. 研究結果

TGCV診療確立のため、外来患者、入院患者よりTGCVが疑われる患者をリクルー

トし、診断基準に則り診断する体制を確立した。2021年は新たに診断基準を満たす症例は認めなかったが、過去にTGCVと診断した3症例が「TGCV 診断基準 2020」においてもTGCVの診断基準を満たすことを確認した。

なお、研究成果ではないが、診療として国立循環器病研究センターでもTGCV診療体制を構築しており、「TGCV 診断基準 2020」に則り、2021年度に2名をTGCVと診断した。

D. 考察

TGCVは希少疾患であり、疑い症例を確実に検査し、診断していくことで症例数を積み重ねる必要がある。また、今後疾患概念の普及を行い、紹介症例を増やすことが必要である。

E. 結論

東北大学病院においてTGCVの診療体制を構築し、過去に診断したTGCV症例が「TGCV診断基準2020」の定義を満たすことを確認した。今後国立循環器病研究センターでもTGCV診療体制を構築していく。

F. 健康危険情報

該当せず

G. 研究発表

1. 論文発表

該当なし

2. 学会発表

該当なし

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

1. 特許取得

該当なし

2. 実用新案登録

該当なし

3. その他

該当なし